

【入院基本料に関する事項】

当院のⅠ病棟は、1日に9人以上の看護職員(看護師および准看護師)および4人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- * 朝8時30分～夕方5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- * 夕方4時30分～朝9時まで、看護職員等1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

【東北厚生局への届出事項】

(1)基本診療料	
機能強化加算	療養病棟療養環境改善加算1
一般病棟入院基本料(地域一般入院料3)	医療安全対策加算2
療養病棟入院基本料2	データ提出加算
診療録管理体制加算3	入退院支援加算2
看護配置加算	地域包括ケア入院医療管理料2
看護補助加算1	
(2)特掲診療料	
二次性骨折予防継続管理料2	二次性骨折予防継続管理料3
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) (初期加算あり)	運動器リハビリテーション料(Ⅰ) (初期加算あり)
がん治療連携指導料	人工腎臓(慢性維持透析1)
こころの連携指導料Ⅰ	導入期加算1
在宅療養支援病院「第14の2」の1の(3)	透析液水質確保加算
在宅時医学総合管理料	慢性維持透析濾過加算
検体検査管理加算Ⅰ	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
CT撮影およびMRI撮影	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
外来化学療法加算2	入院ベースアップ評価料
ペースメーカー交換術(電池交換を含む) 医科点数表第2章第10節手術の通則5及び6に掲げる手術 (2025年1月から2025年12月までの施設基準に係る届出の手術症例数:0件)	
胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) (2025年1月から2025年12月までの手術件数:4件)	

【入院時食事療養に関する事項】

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

【入院基本料に関する事項】

当院のⅢ病棟は、1日に9人以上の看護職員(看護師・准看護師)および9人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- * 朝8時30分～夕方5時まで、看護職員 1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
看護補助者 1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- * 夕方4時30分～朝9時まで、看護職員 1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
看護補助者 1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

【東北厚生局への届出事項】

(1)基本診療料	
機能強化加算	療養病棟療養環境改善加算1
一般病棟入院基本料(地域一般入院料3)	医療安全対策加算2
療養病棟入院基本料2	データ提出加算
診療録管理体制加算3	入退院支援加算2
看護配置加算	地域包括ケア入院医療管理料2
看護補助加算1	
(2)特掲診療料	
二次性骨折予防継続管理料2	二次性骨折予防継続管理料3
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) (初期加算あり)	運動器リハビリテーション料(Ⅰ) (初期加算あり)
がん治療連携指導料	人工腎臓(慢性維持透析1)
こころの連携指導料Ⅰ	導入期加算1
在宅療養支援病院「第14の2」の1の(3)	透析液水質確保加算
在宅時医学総合管理料	慢性維持透析濾過加算
検体検査管理加算Ⅰ	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
CT撮影およびMRI撮影	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
外来化学療法加算2	入院ベースアップ評価料
ペースメーカー交換術(電池交換を含む) 医科点数表第2章第10節手術の通則5及び6に掲げる手術 (2025年1月から2025年12月までの施設基準に係る届出の手術症例数:0件)	
胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) (2025年1月から2025年12月までの手術件数:4件)	

【入院時食事療養に関する事項】

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

【入院基本料に関する事項】

当院のⅠ病棟およびⅢ病棟については、病棟毎に看護配置・看護補助者が異なりますので病棟毎に院内掲示をしています。

【東北厚生局への届出事項】

(1) 基本診療料	
機能強化加算	療養病棟療養環境改善加算1
一般病棟入院基本料(地域一般入院料3)	医療安全対策加算2
療養病棟入院基本料2	データ提出加算
診療録管理体制加算3	入退院支援加算2
看護配置加算	地域包括ケア入院医療管理料2
看護補助加算1	
(2) 特掲診療料	
二次性骨折予防継続管理料2	二次性骨折予防継続管理料3
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) (初期加算あり)	運動器リハビリテーション料(Ⅰ) (初期加算あり)
がん治療連携指導料	人工腎臓(慢性維持透析1)
こころの連携指導料Ⅰ	導入期加算1
在宅療養支援病院「第14の2」の1の(3)	透析液水質確保加算
在宅時医学総合管理料	慢性維持透析濾過加算
検体検査管理加算Ⅰ	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
CT撮影およびMRI撮影	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
外来化学療法加算2	入院ベースアップ評価料
ペースメーカー交換術(電池交換を含む) 医科点数表第2章第10節手術の通則5及び6に掲げる手術 (2025年1月から2025年12月までの施設基準に係る届出の手術症例数:0件)	
胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) (2025S年1月から2025年12月までの手術件数:4件)	

【入院時食事療養に関する事項】

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。